

## 新型コロナウイルス感染防止に対する行動指針

### 施設内における新型コロナウイルス感染及び蔓延防止のための職員行動指針

- ① 出勤前・出勤時の検温 体調に異常を感じた場合は上司に報告し、指示を仰ぐ
- ② 出勤時及び退勤時の着替え
- ③ 基本的感染防止対策（マスク着用・手洗い・うがい・手指消毒）の徹底
- ④ 定時の換気（9：00・13：00・16：00 5～10分間）
- ④ 職員が共同で使用する物の消毒 手摺り・ドアノブ・PHS・パソコンキーボードを消毒用アルコールで定期的に拭き取る
- ⑤ 警戒地域（一都三県：東京・神奈川・千葉・埼玉）への移動自粛 やむを得ない場合は上司の指示を仰ぐ 帰宅後1週間自宅待機とする  
※同居家族の移動・警戒地域からの訪問者との接触があった場合についても同様の扱いとする
- ⑥ 職員同士の適切な距離の確保

自粛・規制の緩和が進む中、観光地域である伊豆においては新型コロナウイルスの脅威は一層身近に迫っていると言えます。利用者の身を守るために危機感を持って行動しましょう。